## 審 議 経 過

事務局	昨年12月7日、12月22日と2回の審議会を開催していただき、審議会としての意見をとりまとめていただきました。 本日、第3回につきましては、答申書案の審議をお願いし、最終的には、市長へ答申を行っていただきたいと考えております。 それでは、これからの進行は、会長の方でよろしくお願いします。
会長	それでは、第3回審議会を開催します。 第2回の審議において、報酬等については現行の額で据え置くこと、答申書についてはこれまでの審議を踏まて会長と事務局とで協議し、本日の審議会に案として示して委員の方に審議をいただくということになっておりました。 早速ですが、答申書案について、事務局から説明をお願いします。なお、質問、意見等については、説明後にお願いします。
事務局	お手元の答申書案をご覧ください。この答申書案については、2回の審議会において取りまとめられました、結論、意見等について会長と事務局と協議をして答申書としてまとめたものであります。それでは答申書案についてご説明をいたします。 答申書案説明
会長	以上、説明が終わりましたので、質問、ご意見をお願いします。
委員	意見なし
会長	以前の審議において多数のご意見を出していただきましたので、この答申書の案の とおり、市長に対し答申を行ってよろしいでしょうか。
委員	全員異議なし
会長	それでは、これから審議会から市長への答申を行います。 市長を呼びますので、しばらくお待ちください。
市長	市長入室
事務局	ただ今より、伊万里市特別職報酬等審議会からの答申を行います。
会長	答申書読み上げ
市長	市長の感謝の意と退室
会長	それでは、審議会としての全日程を終了しましたので、これをもちまして「伊万里市特別職報酬等審議会」を終了いたします。 委員の皆様ありがとうございました。